

**令和6年度は、平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性が、子宮頸がんワクチン予防接種を無料で受けられる
最終年度になります。**

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月1日より予防接種法に基づく定期予防接種となりましたが、「副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控える」と、国から通知があったため、呉市においても同年6月14日から積極的な勧奨通知を送付していませんでした。

しかし、その後、国が最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことや、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、令和3年11月に個別勧奨の再開を決定するとともに、これまでに接種機会を逃した方々に対して公平な接種機会を確保するという方針決定がなされました。

つきましては、接種を希望される方は別添リーフレット『HPVワクチンの接種を逃した方に接種の機会をご提供します』と『小学校6年生～高校1年生相当の女の子と保護者の方へ大切なお知らせ』および『HPVワクチンを受けたお子様と保護者の方へ』をご覧ください。うえて、接種については協力医療機関に直接お申し込みいただきますようお願いいたします。

1 対象者

平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性

(これまでに未接種の方は3回、1回目および2回目が接種済みの方は、2回目以降および3回目が接種可能。)

2 接種期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(通常、全3回の接種完了までに約6か月の期間がかかります。希望される方は早めの接種を推奨します。)

3 接種方法

医療機関で同じ種類のワクチンを3回接種します。

(過去に接種したワクチンの種類が不明な場合、かかりつけ医等と相談してください。)

4 医療機関

別添「令和6年度子どもの定期予防接種協力医療機関」のとおり

5 接種スケジュール（推奨）

ワクチンは3種類あり、いずれも筋肉内注射になります。

ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。

ワクチンの種類	回数	標準的な接種間隔
サーバリックス（2価）	3回	2回目：1回目の接種から1か月後 3回目：1回目の接種から6か月後
ガーダシル（4価）	3回	2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後
シルガード（9価）	3回	2回目：1回目の接種から2か月後 3回目：1回目の接種から6か月後

6 接種料金

接種対象年齢であれば、無料で接種できます。

※期限を過ぎると全額自己負担となります。

（サーバリックス、ガーダシル：1回16,000円程度）

（シルガード：1回30,000円程度）

7 接種の際に必要なもの

健康保険証等の身分証明書、母子健康手帳

（紛失等で母子健康手帳がない場合も接種はできますが、接種記録等は自己管理いただくようお願いいたします。）

8 注意事項

- (1) この予防接種による期待される効果や、予想される副反応等について、接種を受ける本人もよく理解をして受けてください。ご不明な点は医療機関にお尋ねください。
- (2) 16歳以上の場合、保護者の署名欄に本人が記入することで、お子さまだけの接種も可能ですが、急な体調変化をきたす恐れもあるため、未成年者の場合は保護者の同伴をお勧めします。
- (3) 特別な事情等により、呉市外の医療機関で予防接種を希望される場合は、事前に手続きが必要となりますので、呉市保健所地域保健課予防Gに連絡してください。

【問合せ先】

呉市保健所地域保健課予防グループ

電話：0823-25-3525